

津島市教育委員会指定管理者選定委員会結果の概要

1 対象施設

永楽集会所

津島市永楽町3丁目22番地2

2 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

3 経過

募集要項の配付	令和2年8月11日
募集要項に関する質問の受付、回答	令和2年8月11日から 令和2年8月21日まで
申請書の受付	令和2年8月24日から 令和2年9月4日まで
津島市教育委員会指定管理者選定委員会	令和2年7月29日
	令和2年9月28日

4 津島市教育委員会指定管理者選定委員会

委員長 学識経験を有する者

委員 学識経験を有する者 3人

施設利用者 1人

5 申請者数

1者（非公募）

6 選定基準

事務手続要項において示した次の審査項目について審査を行い、合計評価点が満点の60%以上の場合は、合格とする。

○事業計画の内容が、利用者の平等な利用が確保されるものであるか。 15点

○事業計画書の内容が、当該公の施設の設置の目的を最も効果的に達成するものであるか。 40点

○事業計画書の内容が、当該公の施設の管理に要する経費の縮減が図れるものであるか。 10点

○事業計画に沿った管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有しているか。

15点

※委員1人あたり合計 90点

7 審査結果

(1) 合格者

永楽町3丁目町内会

代表者 会長 加藤 隆

所在地 津島市永楽町3丁目1番地1

(2) 評価理由

審査評価項目の評価結果については、委員5名の合計点は336点(満点は450点)、委員5名の平均点は67.2点(満点は90点)であった。

候補者は、当該施設の指定管理者として5期14年半にわたり地域に根差した管理運営を行ってきた実績がある。今回の申請では、その経験をふまえ、業務の見直し等を行い、経費の節減に努め、指定管理料を有効に活用する取組みが提案されている。

今後は、地域住民の交流の場として運営されることに加えて、地域を超えた交流の促進が期待される。

以上の点から、総合的に指定管理者として適当と判断した。

8 評価項目・評価結果

選定基準	審査項目	配点	最終評価 合計
事業計画の内容が、利用者の平等な利用が確保されるものであるか	利用者等の要望の把握方法は適切か	5	19
	利用者等の要望の実現策は適切か	5	18
	利用者とのトラブルの未然防止策は適切か	5	18
	利用者とのトラブルの対処方法は適切か	5	18
	生活弱者等へ配慮されているか	5	17
事業計画書の内容が、当該公の施設の設置の目的を最も効果的に達成するものであるか	施設の設置目的を理解しているか	5	19
	市が示した管理方針と団体の運営方針が合致するか	5	20
	団体の経営方針等が施設の設置目的に合致するか	5	18
	サービス向上のための取り組み内容は適切か	5	18
	地域との連携が図られているか	5	22
	緊急時の対応は適切か	5	21
	施設管理、安全管理は適切か	5	21
	維持管理は効率的に行われているか	5	18
事業計画書の内容が、当該公の施設の管理に要する経費の縮減が図れるものであるか	事業計画の内容が経費節減の目的に合致するか	5	18
	経理の方策は適切か	5	18
事業計画に沿った管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有しているか	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	5	17
	職員の配置は十分か	5	18
	個人情報の取扱いは適切か	5	18
		90	合計 336